

令和7年度～令和11年度

みやこのじょうし
都 城 市 こ とも 計 画 (案)
む せつめいしりょう
～ こ とも 向 け 説 明 資 料 ～

こども・若者^{わかもの しゅやく}が主役の計画！

みなさんといっしょにより良い^{よ けいかく}計画をつくります！

ぜひみなさんの声^{こえ き}を聴かせてください！

した キューアール
下の Q R コードから意見^{いけん おく}を送ることができます！

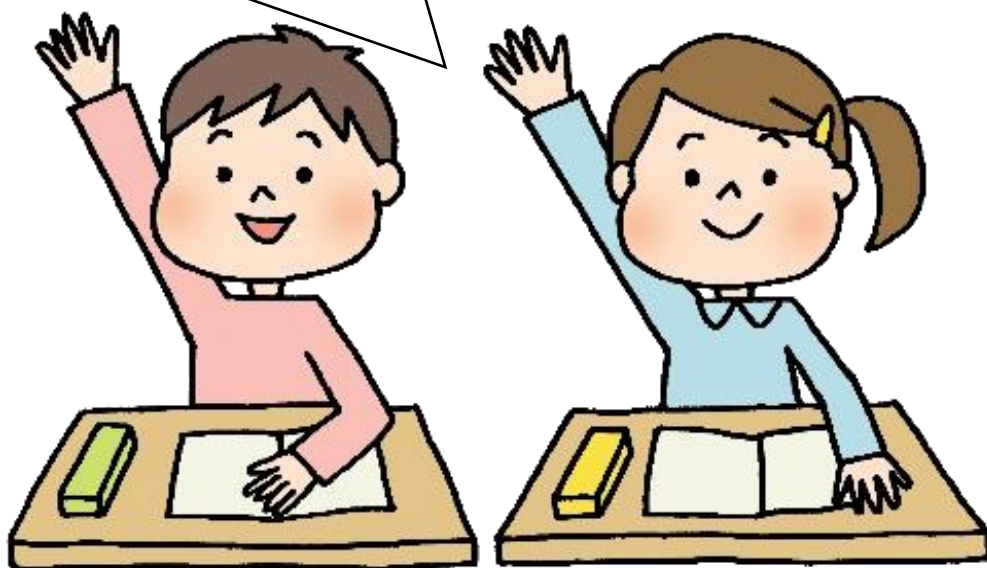
しょうがく ねんせい ねんせいよう
【小学3年生・4年生用】



しょうがく ねんせい ねんせいよう
【小学5年生・6年生用】



ちゅうがくせいじょうよう
【中学生以上用】



Ⅰ こども・若者^{わかもの しゅやく}が主役^{けいかく}の計画^{けいかく}です

この計画^{けいかく}にはみなさんの意見^{いけん ひつよう}が必要です

これまで都^{みやこのじょうし}城市^しでは、おとなだけで
こども^{かん}に関する^{けいかく}計画^{けいかく}をつくってきました。

これからは主役^{しゅやく}であるみなさんの
意見^{いけん}を聴^ききながら計画^{けいかく}をつくっていきます。

みなさんが幸^{しあわ}せな生活^{せいかつ}を送^{おく}ることができる
『こどもまんなか社会^{しゃかい}』を実現^{じつげん}します。

～みなさんの声^{こえ}をぜひ聴^きかせてください～



2 計画をつくるため、子ども・若者の声を聴きました

今回の計画をつくるために、以下のようなアンケート、ワークショップを行って、子どもや若者、そして保護者の人たちに意見を聴きました。

① ニーズ調査（保護者の人への子育てについてのアンケート）

だれに？	①幼稚園や保育園などに通う子どもがいる保護者 ②小学生の子どもがいる保護者
いつ？	令和6年1月29日（月曜日）～2月20日（火曜日）
どのくらい？	①843件 ②1,588件 →回答をもらいました

② 生活状況調査（家や学校での生活に関するアンケート）

だれに？	①小学5年生と中学2年生の子どもがいる保護者 ②小学5年生と中学2年生の子ども
いつ？	令和6年1月29日（月曜日）～2月20日（火曜日）
どのくらい？	①1,934件 ②2,371件 →回答をもらいました

③ WEB調査（子どもや若者にいろんな意見を聴くアンケート）

だれに？	市内の小学3年生以上から高校生以上（～39才まで）
いつ？	令和6年6月28日（金曜日）～7月19日（金曜日）
どのくらい？	●小学3年生, 4年生：2,598件 ●小学5年生, 6年生：2,639件 ●中学生：3,942件 ●高校生以上（～39才まで）：758件 →全部で9,937件の回答をもらいました

④ ワークショップ（「みんなの居場所」「若者が住みたい都 城 とは」）

だれに？	①高校生以上の部 高校生3年生の4名 ②小中学生の部 小学3年生から中学3年生までの60名
いつ？	令和6年8月3日（土曜日） ①10時～12時まで ②14時～16時まで

3 こども計画が目指す姿

今回の計画では、以下のような考え方（基本理念）でこども・若者・保護者の人たちを支援し、みなさんが将来にわたって幸せに生活できる社会を目指します。

こどもの思いを受け止め

人間力あふれるひとを育てるまち

こどもまんなか みやこのじょう

4 こども計画の骨ぐみ

今回の計画は、以下のような骨ぐみをつくって、今後取り組むことを決めています。

考え方（基本理念）

未来に「こうなっていたらいいな」というめざすまちの姿（ゴール）です。

やっていくこと（基本目標）

めざすまちの姿（ゴール）に向けて、都城市がやっていく目標です。

がんばること（施策）

目標を達成するために取り組むことをまとめたものです。

5 こども計画でがんばること

こども計画では、1つ前のページで書いているような、「やっていくこと（基本目標）」と「がんばること（施策）」をつくって、それにならって、市役所の人たちや関係する人たちが仕事をしています。下にも書いてあるようなことを計画で書いて、これから取り組んでがんばっていかうと考えています。

やっていくこと！

～こども・若者の健やかな成長～

●がんばること●

- (1) こどもがこどもらしく過ごすために、「こどもの権利」と呼ばれる守られるべきルールを社会全体で知ってもらえるような取組とこどもが安心して意見を述べる機会をつくれるようにがんばります。
- (2) 幼稚園や保育園、小中学校や地域などで、赤ちゃんやこども、若者が安心して過ごせる場所づくりに取り組みます。
- (3) こどもや保護者の人たちがこまったときにいつでも頼れるような相談場所をつくって、困りごとをかかえることがないようにします。



やっていくこと2

～困難な環境にある子ども・若者への支援～

●がんばること●

- (1) 衣・食・住や勉強などに困っている子どもや若者に対して手助けをする取組や仕組みづくりを行います。
- (2) 障がいのあるないに関わらず、障がいのある人たちを手助けする施設や団体と協力しながら、すべての子どもや若者が自分らしく過ごせる環境づくりを進めます。
- (3) 学校におけるいじめや不登校など、助けを必要としている子どもや若者を助ける仕組みをつくりまします。

やっていくこと3

～地域における子ども・若者、子育て家庭への支援～

●がんばること●

- (1) 子どもや若者にとって悪い環境から身を守る手助けをし、いのち・安全を守るための活動を行います。
- (2) 地域の人たちと子ども・若者が関わり合えるような場所づくりに取り組みまします。



やっていくこと4

～こどもの誕生前から幼児期の支援～

●がんばること●

- (1) お母さんが赤ちゃんを産むまで、そして、赤ちゃんが生まれたあとの赤ちゃんとお母さんが健康に過ごせる環境づくりを進めます。
- (2) 保護者がこどもを健やかに育てるため、食事の大切さを伝えることや、こどもを育てながら安心して仕事ができるような支援もしていきます。
- (3) こどもが安心して過ごせる場所づくりを行うため、幼稚園や保育園のサービスをよくして、先生をふやすための取組もしていきます。

やっていくこと5

～学童期・思春期の支援～

●がんばること●

- (1) こどもたちが「生きる力」をもった人間として成長できるようにスポーツや読書などの色々な活動を支援し、学校以外でも安全に過ごせる居場所をつくれます。
- (2) 学校へ登校できないこどもたちへの手助けや学校以外の場所で学べるような居場所づくりに取り組みます。
- (3) こどもたちが健やかに育つことができるように、健康を守るための取組だけではなく、こどもたちが健康について学べる支援も行います。



やっていくこと6

せいねんき しえん ～青年期の支援～

●がんばること●

- (1) すべてのこどもが自分の将来のため、大学などで色々なことを学ぶことができる環境をつくれます。
- (2) 若者がおとなになっても安定して働ける場を整えます。
- (3) 結婚したい人が結婚できるように出会いの場をつくれます。
- (4) いろいろな悩みや不安を抱えている若者たちが気軽に相談できる仕組みをつくれます。

やっていくこと7

こそだ き しえん ～子育て期の支援～

●がんばること●

- (1) こどもを育てる保護者の相談や親子の交流などを支援し、こどもに関する情報を知ってもらえるような取組をします。
- (2) こどもが病気をしたときにかかる病院の費用などを支援します。
- (3) 仕事をしていても、こどもを育てやすい環境をつくれます。



6 みんなの意見を募集しています

<受付期間>

令和6年12月2日（月曜日）～令和7年1月6日（月曜日）

<意見の送り方>

①インターネットによる提出

表紙のQRコードや下のURLで回答フォームを開き、意見を入力してください。

【小学3年生・4年生用】<https://otetsuzuki.jp/miyakonojo-city/application-services/72275670-577f-4e0d-a5d7-2d36127a33d1>

【小学5年生・6年生用】<https://otetsuzuki.jp/miyakonojo-city/application-services/ee81270f-c06e-4e48-a4fd-c512b5b7b6ce>

【中学生以上用】<https://otetsuzuki.jp/miyakonojo-city/application-services/11c288e8-a80b-4360-a56d-91a71735b38f>

②紙による提出

市役所や図書館などの公表場所で、紙による意見の提出ができます。公表場所については、市ホームページに載せています。

<結果について>

みなさんからいただいた意見は、都城市が計画にどのように反映していくのか、考え方をまとめ、3月末頃に都城市のホームページなどで公表します。

※ご意見の提出によって集めた個人情報 は公表しません。また、今回の意見提出以外の目的での使用はしません。

7 お問い合わせ先

都城市こども部こども政策課

住所：〒885-8555 都城市姫城町6街区21号

電話：0986-23-2684

電子メール：kodomoseisaku@city.miyakonojo.miyazaki.jp